

2016年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

1、開催日	2017年3月14日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長 佐藤 昇	
	委員 八並 清子	
	委員 森山 賢一	
	委員 坂上 圭子	
	教育長 坂本 修一	
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	吉川 正志
	生涯学習部長	北澤 英明
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	(兼) 総務係長	
	教育総務課担当課長	小宮 寛幸
	(学校運営支援担当)	
	施設課長	岸波 達也
	施設課学校用務担当課長	桑原 一貴
	施設課担当課長	細川 智
	施設課担当課長	平川 浩二
	学務課長	田中 利和
	学務課担当課長	峰岸 学
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	宮田 正博
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	藤原 広志

指導課統括指導主事	熊 木 崇
教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	黒 澤 一 弘
教育センター統括指導主事	高 橋 博 幸
生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	板 橋 かおる
生涯学習センター担当課長	鈴 木 亘
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	河 井 康 雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第79号	教職員の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第80号	町田市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第81号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第82号	町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決

議案第83号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案可決
議案第84号	町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の一部改正について	原案可決
議案第85号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第86号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第87号	都費負担教職員の配偶者同行休業に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第88号	都費負担教職員の在籍専従に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第89号	都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第90号	平成29年度町田市公立学校教育職員の人事異動に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第91号	町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について	原案可決
請願第1号	いじめ事件への校長の対応と責任に関する請願	採択

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、本日の議案審議事項のうち、議案第81号、第85号、第86号、第87号、第88号、第89号、第90号及び請願第1号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは1点だけご報告させていただきます。

毎年この時期になりますと、ここでこの話題を取り上げまして、報告させていただくのを楽しみにしておりますが、先月、2月5日に、調布市の味の素スタジアムを中心とする都立武蔵野の森公園の特設周回コースにおきまして、第8回中学生「東京駅伝」大会が開催されました。

この大会では、男子は17人で42.195キロ、女子は16人で30キロの距離を、たすきをつないでいくわけですが、今年度のチーム町田の結果は、参加50チームの中、男子が第3位、女子も第3位ということで、男女総合成績では、優勝した江戸川区には届かなかったものの、総合タイムで第2位、準優勝を勝ち取りました。一昨年の第4位、昨年の第3位を上回る頑張りを今年の町田の選手たちは見せてくれました。

また閉会式では、鶴川第二小学校と鶴川第二中学校の合同合唱団によりますオリンピック賛歌が披露されまして、その歌声がスタジアムいっぱいに響き渡って、大会のフィナーレを飾ってくれました。会場にいらした東京都教育委員会や各区市の多くの関係者の方々から、町田市の子どもの文武両道にわたる活躍にお褒めの言葉をいただきました。これは長い期間ご指導いただきました監督、コーチをはじめ、各中学校の体育科の教員や関係の先生方のご協力のたまものでございます。改めて感謝を申し上げたいと思います。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 私のほうからは、ただ今、2017年第1回町田市議会定例会が開催されておりまして、2月24日に文教社会常任委員会が開催されましたので、学校教育部所管分についてご報告申し上げます。

今回は町田市一般会計補正予算、いわゆる3月補正予算が審議されました。5人の議員

からご質問がありまして、たとえば国の第2次補正予算を受けて前倒しを行いました鶴川第一小学校改築工事に係る予算などについて、スケジュールの変更があるのか、などのご質問がございましたが、全員賛成で可決すべきものとされております。

報告は以上でございます。

○生涯学習部長 同じく生涯学習部につきましても、2月24日に開かれました文教社会常任委員会の報告を行わせていただきます。

生涯学習部でも一般会計補正予算を上程しておりまして、歳入につきましても、三輪町にあります東京都の指定史跡・西谷戸横穴墓群の整備事業費の執行差額が生じたため、これに伴う東京都からの補助金の減額計上をいたしました。

歳出は主なものになりますが、野津田公園内の町田市指定有形文化財・村野常右衛門生家の保存修理工事の実施設計委託料の契約差金、図書館の非常勤職員に係る社会保険料、同じく図書館の電算システム運用保守委託料の契約差金など、それぞれ減額計上させていただきました。

常任委員会では質疑はなく、全員一致で採択されました。

報告は以上になります。

○委員長 教育長及び両部長の報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは各委員から報告をお願いいたします。

○八並委員 私からも報告をいたします。

先ほど教育長のご報告にもありました、2月5日の第8回中学生「東京駅伝」大会に、委員長、坂上委員とともに応援に行っていました。教育長のお話にもありましたように、生徒たちの頑張りは本当に誇りに思うとともに、休日を返上して指導に当たられた先生方、そして子どもたちの健康をしっかりと支えてくださいましたご家庭のご協力に心から感謝いたします。また今後の活躍に大いに期待しているところです。

同じように子どもたちの活躍ということでは、2月18日に第57回町田市小学校科学教育センターの閉講式があり、小学生の立派な研究発表を伺っていました。

また、3月4日には、2016年度町田市教育委員会児童生徒表彰式がありました。このように毎年、児童・生徒の活躍を私たちが見ることができるといのは大変喜ばしく、またそれぞれの活動の頑張りを本当に誇りに思っております。今回の児童生徒表彰式では、代表として2名の方と1団体のインタビューがあり、それぞれの活動の工夫、頑張っている

様子がわかり、より充実した表彰式になったと思います。

また、2月14日、東京都市町村教育委員会連合会平成28年度研修会に行つてまいりました。こちらは昨年11月18日、町田第一小学校第50回関東地区小学校道徳教育研究大会東京大会にてご講演されました文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官である赤堀博行氏の特別の教科道徳の実施に向けての研修会がございました。道徳の改善にかかわる提言、報告、答申の流れ、それから特別の教科道徳の特質、道徳教育の進め方、授業の創造、道徳教育を進めるに当たり校内の協力体制のつくり方、またカリキュラムマネジメントについてなど、全般にわたってお話をされました。

学校が独自に、主体的に、子どもの実態や地域の実情など、さまざまな事項を的確に把握して、育てたい子ども像を明らかにし、目標を設定し、計画を立てて、教職員が共通理解、共通実践できるようにすることが求められております。

今まで以上に学校の組織力、校長のリーダーシップ、学校のカリキュラムマネジメント力が求められているというお話がありました。また、教科になり、児童・生徒の評価をするわけですが、児童・生徒1人1人が課題に対する答えを導き出すことが大切であり、1人1人それぞれの成長を多面的、多角的に評価していかなければならないというようなお話もされておりました。

私からは以上です。

○森山委員 年度末、多くの行事等に出席をさせていただきましたが、本日は議事案件も非常に多くあり、他の委員よりもご報告があると思いますので、私のほうからは1点に絞つてご報告をさせていただきたいと思つます。

2月13日に、坂上委員、指導主事2名とともに、金井中学校を訪問し、実際にいろいろ授業を見させていただき、また、教育課程等について、校長先生をはじめ多くの先生方にご説明を賜りました。

特に保健体育につきましては、中1ギャップの対策としてTTで授業を行っていること、そして小中連携、地域連携を視野に入れて、金井小学校の1年生と金井中学校の3年生が、保育の授業を通して交流をするという非常に新しい試みをなしていること、また総合的な学習の時間については、中学校でいろいろな課題をもっていることをお伺いしました。その中で「生き方を見つめて」ということで、3年間の学びの中で身近な世界を知る、未知の世界を知る、日本の文化を知る、みずからの生き方を見つけるということから、職業人の話を聞く会とか、マナー講習を行うなど、しっかりとした総合的な学習の時間を、3

年間にわたって一貫して続けてきておられるということで、興味深く見させていただきました。

また、2年生で実施の移動教室を、来年度から大幅に変更して実施をするというプランをお伺いしました。それは福島県のブリティッシュヒルズという施設があるのですが、国内留学で非常にブームになっているところですが、そちらの中で英語教育の充実を図りながら、移動教室の充実に対応していく。このような新しい試みを、特に第2学年で実施するというので、先生方も非常に詳細な準備をしておられて、DVD等も拝見させていただきました。移動教室の充実の新たなプランの1つということでお伺いをいたしました次第でございます。積極的に新しいいろいろな形の計画を立てて進めておられるということ、痛感したところでございます。

また、授業を見させていただくと、どうしても課題をもった生徒もおりますが、そのような生徒に対し、少しでもほかの生徒に理解を近づけていこうとする先生方の前向きなお姿を拝見いたしました。また、教科書の内容を深めるためにワークシートをしっかりと使うということでの指導が、徹底して行き届いていると感じた次第です。

以上でございます。

○坂上委員 私からは相原小学校で行われました研究発表会を報告させていただきます。

相原小学校は創立142周年という大変歴史のある小学校で、学校と地域の方々とのかかわりがとても深いのが印象的でした。平成27年度から2年間にわたり人権尊重教育推進校に指定され、人とのかかわりを大切にするあいつこの育成、認め合い、伝え合い、学び合う活動の工夫を研究主題として取り組んでいました。

今年度に入り、さまざまな小・中学校の研究発表に出席してきましたが、個人的に相原小学校の研究発表会が一番興味がありました。この研究主題をテーマとした各学年の授業を、5時間目に見させていただきましたが、その中で4年生の「いただきますでつながる命と命」の授業はとても考えさせられるものがあり、大人の私たちが改めてもう一度受けたい授業内容でもありました。ふだん自分たちがいただいている命は、どこから、どのように来たのか、当たり前のように並べられている食肉が自分たちの口に入るまで、どれだけの人がかかわり、どんな過程を経てきているのかを知ることはとても大事なことだと思います。

これに関連した講演会として、公開授業後に、東京都中央卸売市場食肉事業担当推進課長の高橋さんから、港区にある食肉市場の現場のスライドを交えてお話がありました。高

橋さんのお話は、「皆さんは食肉が生産される屠畜場と聞いてどんな印象がありますか」という出だしから始まり、「命をいただくことは、それを生産している現場で働く人たちに対しての偏見や差別などの同和問題が関連してくる」というものでした。これは家庭でも、親も改めてもう一度しっかりと勉強し、ちゃんとそれを子どもに伝えることを見直さなければならぬと思いました。これはこの話に限らず、ふだんの生活の中に見られる差別や偏見に対する意識にもつながってくる本当に大事なことだと思います。

最後に高橋さんが、「自分たちが当たり前だと思っている食肉や皮製品になる過程を知らないのは、ある意味、自分勝手であり、これを知らない人が、知っているつもりで話す言葉に傷つけられている人がいる。普通って何ですか。大半の人が入る枠からはみ出ていると、普通ではないのですか。差別という言葉は個々の心の闇に気づくことではないでしょうか」と言われた言葉がとて心に残りました。

話が前後しますが、4年生以外の公開授業も大変すばらしく、1年生は地域の高齢者の方々と一緒にお手玉やけん玉、あやとりなどの昔遊びを教わり、2年生は近くの里山から拾った木材での楽器づくり、3年生は外国の生活を調べ、比較研究したことを発表、5年生はアイヌの伝統文化について調べたことを掲示して発表し、6年生は「偏見や差別意識をなくそう」をテーマに、グループごとに、身近にある差別や、昔から今もなおなくならない差別について調べて発表していました。どれをとっても、大人でもちゃんと理解をしていないことが多い難しいテーマでしたが、子どものうちからしっかりと人権尊重の知識を学んでおり、自分たちが大人になっても、ここで学んだことは忘れずにいてほしいと思いました。

私からは以上です。

○委員長 私からは、先ほど教育長、八並委員から報告がありました駅伝大会のことですが、今年も大変すばらしい結果を残しました。今日も市役所に入ってくるときに、日大三高の出場の垂れ幕がかかっていたのですが、町田市の中学生在が活躍していることが町田市民にどこまで知れているのだろうかということを、その垂れ幕を見ながら思いました。

例えば鶴川第二中学校の合唱が全国レベルだということについては、かなりの市民の方が認識されているようですが、駅伝に関するチーム町田の実力といいますか、結果が市民の皆さんにどのくらい知られているのでしょうか。児童生徒表彰式もありましたけれども、別に閉鎖しているわけではないのですが、どちらかといえば、現実には関係者だけで行われているというようにも私には見えておりますので、私自身の課題でもありますけれども、

ぜひ児童・生徒の活躍を町田市民に知られるように、何かそんな方策を今後も考えていけたらと思いました。

各教育委員の報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○**教育長** 議案第79号、第80号、第82号、第83号、第84号及び第91号につきましては、学校教育部長のほうからご説明を申し上げたいと思います。

○**委員長** それでは議案第79号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 議案第79号「教職員の表彰及び感謝状の贈呈について」、ご説明申し上げます。

本件は、2016年度に退職する校長のうち、町田市公立小学校長会長または町田市公立中学校長会長を務めた3名の方に対し、町田市の学校教育の向上と発展に寄与し、その功績が顕著であったとして、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき、表彰するものでございます。

また、2016年度に退職する教職員のうち、57名の方に対し、町田市の学校教育の向上と発展に寄与したとして、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、表彰対象者が、またもう1枚おめくりいただきますと、裏表になりますが、感謝状贈呈対象者が記載されております。

なお、毎年人数の増減はございますが、今年度は表彰対象者、感謝状贈呈対象者ともに、昨年度と同数でございます。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かありましたらお願いしたいと思います。

表彰につきましては、退職する校長で校長会長を務められた方ということで3名の方に、感謝状のほうは退職する教職員の57名の方ということですが、感謝状のほうで在職年数

の欄を見ておきますと、いろいろありまして、3年というのも見受けられますが、この在職年数については、感謝状を贈呈する際に何か条件などあるのでしょうか。

○**学校教育部長** 先ほど申し上げました町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱の第3の贈呈基準に、校長または副校長として3年以上在職し、かつ退職した者という規定がございます。また、学校の教職員としては10年以上在職し、かつ退職した者という規定がございます。

以上です。

○**委員長** ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第79号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第80号を審議いたします。

○**学校教育部長** 議案第80号「町田市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、学校徴収金の管理に係る事務をより適正に行うため、改正するものでございます。

1枚お開きいただきますと、改正内容を記載してございますが、(1)として、副校長の職務に学校徴収金の収入及び支出に関する事務を統括するという規定を加えさせていただきました。(2)の監査委員につきましては、「選任することができる」という規定から、「選任しなければならない」という規定にあらためたものでございます。

以上で説明は終わります。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質問などありましたらお願いいたします。

○**森山委員** 私のほうから1点お伺いしたいと思います。

提案理由の中で、事務をより適正に行うために改正するという説明がなされましたが、これまでの学校徴収金の管理に係る事務の課題はどのようなものであったのか、あるいはどのようなところで改善を試みたのか、ご説明をいただければありがたいと思います。

○**教育総務課長** これまでの学校徴収金の管理に関しましてでございますが、ここ数年、

いわゆる会計事故が発生している状況でございます。管理に関して課題があると認識している中で、今年度、事故の防止に向けての取組を具体的に検討してきているところでございます。その中で、今回挙げさせていただいた改正内容につきましては、会計管理をより強化していくといったところを踏まえまして、改正に至ったものでございます。

以上でございます。

○委員長 私からですが、別記様式が改正前と改正後とありますけれども、一番右側のほうに、改正前は、担当、空欄、校長となっていたものが、今回の改正に当たっては、担当、副校長、校長となっています。これまでは担当と校長の間に空欄が設けてあるのは、各学校でどのように活用されていたのでしょうか。

○教育総務課長 空欄の部分に関しましては、実質的には副校長先生がチェックをしていたところでございます。この様式の実際の運用については、副校長先生がチェックするのが望ましいと考えておりましたが、それに関して明文化されてなかったという課題がございました。その部分に関しまして、改めて明文化をして、役割をはっきりさせたところでございます。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第80号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第82号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第82号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、指導課の所掌事務を加えるため、改正するものでございます。

1枚あけていただきますと、改正内容を記載してございますが、効率的な事務の実施を目的として、指導課の所掌事務に学校と地域社会との連携及び協働による教育活動の推進に関することを加えるものでございます。

以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問ございますか。

○森山委員 私のほうから2点お伺いしたいと思います。

改正内容のところとかかわるかと思いますが、これまではどの部署がこの業務を行っていたのでしょうかということが1点。それから2点目は、この「学校と地域社会との連携及び協働による教育活動の推進」の具体的な内容についてお伺いできればありがたいと思います。

○委員長 質問は2つありました。「学校と地域社会との連携及び協働による教育活動の推進に関すること」というのは具体的にどのような業務を指しているのかということと、これまでその業務をどのように遂行されていたのか、2点お願いいたします。

○教育総務課長 まず具体的な業務は、学校支援地域理事に関するところがございます。担当していた部署に関してでございますけれども、いわゆる学校評価に関する部分に関しては指導課、あとはいわゆる理事の方の報酬に関する事務またはスクールボード協議会等の報告に関しては教育総務課ということで、事務が分かれていたところがございます。今回新たな5カ年計画の中でも、地域と連携した協働活動に関しては強化していくという方針が出ております。それに伴いまして、学校評価も含めまして、学校の運営に関する強化の部分をもとめて運用していったほうがいだろうという考え方のもとで、今回の改正に至ったものでございます。

○委員長 ほかにございますか。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第82号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第83号を審議します。

○学校教育部長 議案第83号「町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、ご説明申し上げます。

本件は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が2017年3月31日をもって満了となるため、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、別紙のとおり、2017年度の委嘱を行うものでございます。

なお、委嘱期間は2017年4月1日から2018年3月31日までです。

1枚おめくりいただきますと、委嘱させていただきます方々と学校名が掲載されてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問ございますか。

私からですが、新規の方と、学校を変更する方について説明が加えられておりますが、
どういうプロセスを経て各学校のお医者さんたちのお名前が決まっていくのでしょうか。
この名簿の案が出されるまでのプロセスを簡単に教えてください。

○保健給食課長 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の先生方でございますが、まず学校
医の先生方は医師会、学校歯科医の先生方は歯科医師会、また薬剤師会のほうに推薦をお
願いしております。その中で名簿が上がってまいりまして、その方々をこちらに記載させ
ていただいているということでございます。

○委員長 私が質問した背景にはちょっとした危惧を感じたのです。つまり、この先生は、
来年は変えていただけませんかという学校側の要望を聞くというようなプロセスはないの
ですか。

○保健給食課長 学校のほうからいろいろと、例えばこの先生はちょっとというような場
合だけでなく、この先生は今後もぜひお願いしたいといった情報を得ることもございま
す。このあたりは医師会、歯科医師会、薬剤師会と情報を共有させていただきながら、推
薦というところで人選を進めていっているという状況でございます。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第83号は原案のとおり決することにご異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第84号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは議案第84号「町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の一部改
正について」、ご説明申し上げます。

本件は、学校教育法施行規則の改正に伴い、小学校及び中学校の教育課程において、「道
徳」が「特別の教科である道徳」に改められますため、改正するものでございます。

1枚あけていただきますと、改正内容を記載してございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第84号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第91号について審議いたします。

○学校教育部長 議案第91号「町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等が改正されることに伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

改正内容は、1枚おめくりいただきますと、そちらに記載しているとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

要するに、前提に条例等の改正があり、それに伴って職員の勤務に関することが変更になるということですね。――ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第91号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は全部で8件ございますが、詳細につきまして、それぞれの担当者のほうからご説明を申し上げたいと思います。

○委員長 それでは報告事項(1)をお願いいたします。

○学務課長 それでは報告事項(1)「町田市通学費補助金支給要綱の一部改正について」、ご説明いたします。

町田市通学費補助金ですが、町田市立の小学校及び中学校へバスなどの公共交通機関を

利用して通学する児童・生徒の保護者に対しまして、通学に要する費用の一部を補助して、通学時の子どもたちの安全と保護者の負担を軽減することを目的としているものでございます。

今回の一部改正の理由といたしましては、町田市通学費補助金支給要綱の有効期限が2017年3月31日となっていますことから、改めて3年間延長するとともに、町田市補助金等の交付に関する要綱の制定に伴いまして、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

改正内容につきましては（１）から（３）に記載のとおりでございますが、補助金の対象者や支給額などの変更は特にはございません。

なお、施行期日は2017年4月1日となります。ただし、改正内容のうち、（２）につきましては、2017年3月31日から施行となります。

説明は以上でございます。

○委員長 何か質問などありましたらお願いいたします。

私からですが、要綱が変わることについて、保護者への説明などはどのようなタイミングで行われるのでしょうか。

○学務課長 先ほど申し上げましたように、制度の内容そのものについて特に変更はございません。ただ、制度の紹介については、ホームページ等で既に行っておりますので、それを引き続き行っていきたいと思います。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次に報告事項（２）の説明をお願いいたします。

○指導室長（兼）指導課長 それでは報告事項（２）についてご報告をいたします。「町田市学校教育関係団体研究事業等補助金交付要綱の一部改正について」でございます。

改正の理由につきましては、要綱の有効期限を延長すること、また、町田市補助金等の交付に関する要綱の制定に伴い、関係する規定を整備するために改正するものでございます。

具体的には改正内容のところに記載してございますが、趣旨規定を設けること、また、学校教育関係団体から東京都中学校体育連盟町田支部の文言を削る、また、補助金の交付手続等に関する規定を削るなど、いくつかの変更をしております。

なお、有効期限は2020年3月31日まで延長ということで改正をしております。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問などありますでしょうか。

○八並委員 私からは、このような改正内容にした場合に、保護者の金銭的な負担がふえるというような状況にならないかどうか大変心配されるのですが、その点についてはどのような形になりますでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 今回の改正に関しましては、教育委員会だけでなく、町田市全体の補助金の見直しというところから改正を進めているところでございます。例えば、東京都中学校体育連盟町田支部への補助を削ったということに関しましても、これは具体的には中学校の部活動の補助金に該当しますので、中学校の部活動の補助金が少なくなることによって、場合によっては各学校の各部の活動費で、保護者負担の部分がふえるということも考えられるところではございますが、近隣市等の状況も踏まえまして、町田市の補助金のあり方を見直すということで今回変更となっております。そういう意味でご理解いただければと思っております。

○委員長 私からですが、中学校体育連盟町田支部には、その旨を既にお話してあって、了解を得ているのでしょうか。また、もし何か反応とか、出された意見などがあるようでしたら、教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 中学校体育連盟町田支部のほうには事前にお話をさせていただきまして、今年度の予算から補助金を削減させていただいております。中学校体育連盟町田支部といたしましては、もちろん補助金をつけていただきたいというお気持ちは、意向を受けておりますけれども、他市の状況を鑑みるとやむを得ないであろうということで、ご理解をいただいているところでございます。

○委員長 もう1つ、教育委員会のほうでは把握されていないことかもしれませんが、中体連、中学校体育連盟町田支部が活動をするに当たっての補助金の割合、要するに、活動をする上で、例えば補助金は2割だとか、そういう意味合いの質問ですけど、これは指導課長のほうでは把握できていない内容でしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 結論から申しますと、事務局のほうでは、各学校の部活動の費用の合計を把握しているものではございませんので、実際の補助金の額はわかっているのですけれども、それが何割程度になるのかということは把握してございません。総額に関しましても、毎年、設置する部活動も一定ではございませんで、変更がございますし、活動内容も毎年異なることもございます。そういう意味では、今回の補助金がなくなることによって、保護者の方から徴収している活動費が若干ふえるということとあわせて、各

学校の各部活動の大会参加費につきましては、特色ある教育活動の予算の中で各学校で出している部分もございますので、それらを合わせて各学校の部活動が運営されているというふうにご理解いただければと思います。

○委員長 ほかにございますか。――よろしいでしょうか。

それでは報告事項（３）、お願いいたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（３）は「町田市立中学校部活動全国大会等参加費補助金交付要綱の一部改正について」でございます。

改正理由は先ほどと同じように、要綱の有効期限を延長するとともに、町田市補助金等の交付に関する要綱の制定に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

改正内容といたしましては、趣旨規定を加えたり、補助金の交付手続等に関する規定を削ったりということで、そこに記載されているとおりでございますけれども、内容として大きく変更するものではございません。文言の整理、また上位の町田市の要綱の制定にあわせたものでございます。

なお、有効期限は、2020年3月31日まで延長するものでございます。

○委員長 何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（４）に入ります。お願いいたします。

○指導課統括指導主事 報告事項（４）「2016年度『授業力・教育課題研修』のアンケート集計結果及び今後の方針について」、報告いたします。

今年度の研修内容についてです。今年度は学力向上パイロット校公開授業参観研修や協同的探究学習公開授業参観研修など、実際に児童・生徒が受けている授業を参観する研修を多く取り入れました。

1番の夏休みに行われる研修は全25講座実施し、2番の学力向上パイロット校公開授業参観研修は以下の日程で行いました。

1枚おめぐりください。3番の協同的探究学習公開授業参観研修を以下の日程で行いました。続いて4、教員の研修参加状況です。小・中学校全体で見ますと、52人の増加で3.9ポイント増加しております。

なお、（２）「受講者延べ人数と参加者1人当たりの受講講座数」につきましては、昨年度に比べ、小・中学校全体で412人の減、1人当たりの講座で0.35講座減の1.29講座でございました。

続きまして、アンケートの結果については後ほどごらんください。全ての項目で、「十分当てはまる」と「どちらかと言えば当てはまる」が9割を超えております。

下のほうに行きまして、6「まとめ」です。昨年度は夏季休業日に研修会を35講座で実施しましたが、今年度は夏季休業日に25講座、学期中に20講座、合計45講座を実施しました。幅広い学校、会場で、年間を通して実施するようになったため、教職員が近隣の学校の授業や同じ教科の授業で研修できるようになったことが、4の(1)の参加人数の増加、参加率の向上につながったと考えております。

一方で、4の(2)の受講者延べ人数と参加者1人当たりの受講講座数が減少したことについては、夏季休業日中に複数の講座を受講する教員が減ったことが理由として考えられます。

2017年度の方針です。

1、夏季休業日の研修会を増やし、研修機会を広げる。①新学習指導要領の実施を見据え、夏季休業日の研修会において、小学校英語や特別の教科道德に関する研修会を実施し、喫緊の教育課題に対応した研修を開催します。②教職員が受講しやすい期間である夏季休業日に行われる研修会の内容を広げ、研修会の選択肢を増やしていきます。例えば中学校の進路指導主任を対象とする研修において、進路指導主任以外の希望する教職員が自由に受講できるようにするなどしていきます。

2、学力向上パイロット校公開授業参観研修や協同的探究学習公開授業参観研修等の研修会は、教職員が年間を通して研修会に参加でき、研修機会を広げることに繋がったことから、今後もより一層充実させていく方向です。

以上で報告を終わります。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問などございましたらお願いいたします。

○森山委員 1点要望とございますか、お願いしたい点がございます。

2017年度の方針の中でも、学力向上パイロット校、あるいは協同的探究学習の公開授業参観研修を引き続き充実していくということでお話ございましたが、教員の資質能力の向上において、校内研修のさらなる充実が必要不可欠であると思います。

そういう意味では、2017年度の方針でこのようにお示しをいただきましたが、その前提となる公開研修の充実は、やはり日ごろの校内研修が充実しないと、なかなか難しいと思いますので、日ごろの校内研修の充実を図ることとワンセットでぜひお考えいただければありがたいと思います。

○指導課統括指導主事 ご指摘ありがとうございます。今年度も学力向上パイロット校公開授業参観研修や協同的探究学習公開授業参観研修を行いました。どちらも校内研究でかなり充実した研究を進めている学校が、すばらしい成果を発表するような形で行っておりますので、今後も校内研究と絡めながら進めていきたいと考えております。

○委員長 私からですが、ここで示されているデータの解釈の問題ですが、研修には、夏季休業日における研修と、2番の学力向上パイロット校公開授業参観研修、3番の協同的探究学習公開講座授業参観研修、これの参加者も入っているのですか。まずそれだけを教えてください。

○指導課統括指導主事 こちらは1番、2番、3番に参加した人数が全て入っております。

○委員長 以前は夏季休業日における研修のみでデータを出していたのではないかなと思います。私の認識の誤りでしょうか。

○指導課統括指導主事 ご指摘のとおりでございます。夏季休業日の研修のみで日数を出しておりました。

○委員長 そうしますと、増えた、減ったという数字の比較は難しいのではないかなと思うのですが、これも私の理解の誤りでしょうか。

○指導課統括指導主事 ご指摘ありがとうございます。まず夏休みのみで実施していた昨年度と今回では、人数について直接比較できないのではないかとのご指摘はそのとおりでと思います。

一方で、これまで夏休みの研修をやっていた中の感想で、夏休みだと、どうしても子どもたちの実際の授業が見られないという声を多くいただきました。やはり授業というのは、子どもたちを生で、ライブで見ないと、なかなか理解できないものが多くあります。それで少し数を減らしはしましたが、夏休みの研修も維持しつつ、授業公開を増やしたという経緯がございます。

以上です。

○委員長 これも私の疑問の1つですけれども、まとめのところで、学校を会場に、年間を通して幅広く研修を実施するようになったため、教職員が近隣の学校で研修を受講できるようになった。つまり、会場の近さが、参加人数が増えた要因の1つだと書かれてあると思うのです。ならば、夏休みでは大学との連携ということで、近隣の大学を会場にしているのではないかなと思いますが、夏休みもそれなりの学校で研修会場を設けるという考

え方にはならないのでしょうか。

○指導課統括指導主事 ご意見ありがとうございます。今後、研修を構築する際には、会場の偏りがなくなるように、平準化するような努力をしていきたいと思えます。

○委員長 ほかにございますか。

続きまして報告事項（５）、お願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項（５）『写真で見る忠生遺跡』展の実施報告について、報告いたします。

先月、２月の教育委員会定例会で開催の報告をさせていただきました「写真で見る忠生遺跡」展が２月２６日に終了いたしましたので、報告させていただきます。

昨年２月に忠生図書館多目的室で実施いたしました忠生遺跡縄文時代展から、忠生遺跡をもっと知りたいとの声をいただき、今年度は忠生遺跡フェスを企画し、考古資料室での特別展示、講演会、学習会、ウォーキングツアー、これは忠生遺跡現地見学会でございますが、それらを実施してきました。

今回の展示では、町田の遺跡展では初めての試みとして、これらに参加した市民の方にボランティアガイドとなり、展示の簡単な説明もさせていただきました。開催期間中の１７日間に４８７人の方にご来場いただきました。３回行いましたギャラリートークには合計１０７人のご参加をいただいております。裏面に今年度実施いたしました忠生遺跡フェスの状況を参考に掲載しております。

報告は以上です。

○委員長 何か質問なり感想なりありましたら、お願いいたします。

○八並委員 報告ありがとうございます。「写真で見る忠生遺跡」展は、本当に地域に根差した展示会だったと思えます。近隣の方も、また歴史や遺跡に興味のある方も、いろいろな方が身近な場所でごらんいただけるということで、非常によい取組だと思えますので、ぜひこのような取組を今後も期待したいと思います。

○委員長 ほかにございますか。

それでは報告事項（６）、お願いいたします。

○図書館長 報告事項（６）「第６回『まちだとしょかんまつり』の開催について」、報告いたします。

図書館・文学館では、子どもや保護者を中心とした市民に楽しい場を提供し、図書館や本に親しみを持っていただき、また広くボランティアグループの活動を知ってもらうため

に、第6回「まちだとしょかんまつり」を開催いたします。

なお、今回から、より多くの市民の方が興味を持ち、参加していただけるように、名称を「まちだとしょかん子どもまつり」から「まちだとしょかんまつり」に変更いたしました。

開催期間は2017年3月24日から29日までです。ただし、27日は図書館全館休館のため除きます。図書館8館と文学館を会場に、まちだとしょかんまつり実行委員会の主催、町田市立図書館の共催で実施します。

内容につきましては別紙のプログラムをごらんください。図書館でよくやっているおはなし会やブックトークのほかに、落語やワークショップなど、全館で61のプログラムを実施していきます。

最後に、案内及び周知ですけれども、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校などにプログラムを配布するほか、「広報まちだ」、ホームページなどに掲載いたします。また、初めて図書館のツイッターでお知らせをいたしました。

報告は以上でございます。

○委員長 質問などございましたら、お願いいたします。

○八並委員 「まちだとしょかんまつり」、大変楽しみにしております。近年、学校教育の中でも、小学校、中学校ともに、読書活動を、各学校ともいろいろな形で推進をしていらっしゃるようです。特に児童・生徒によるブックトークやビブリオバトルなども、教育現場でも行われてきているような状況がありますし、子どもたちにもいろいろな体験をしてもらうよいきっかけになるのではないかと思います。

○委員長 ほかにございますか。――楽しい企画がたくさん入っているようですので、多くの方がいらっしゃることを期待しております。

それでは報告事項（7）、お願いいたします。

○市民文学館担当課長 私のほうからは、報告事項（7）「『本の雑誌』厄よけ展 ―オモシロ本を求めて42年の開催について」、ご説明申し上げます。

2017年度の春の企画展といたしまして、4月22日から6月25日まで、延べ54日間にわたりまして開催をいたします。

『本の雑誌』は、椎名誠氏、目黒考二氏により、それまで取り上げられてこなかったエンターテインメント作品を中心とした新刊書評誌の先駆けとして創刊され、今年で42年を迎えます。独創的な特集と個性的な執筆者により、80年代から90年代にかけて人気を博し

ました。2004年からは本屋大賞をバックアップしており、菊池寛賞も受賞しております。本展では『本の雑誌』の全貌を紹介し、その魅力に迫ることで、近年、問題視されて久しい活字離れや読書の意味を考えるきっかけや、本を読むことで広がる豊かな世界を提示したいと思っております。また、創刊当初から編集にかかわった町田市在住の目黒氏、表紙絵を担当している沢野ひとし氏の業績もあわせて紹介をいたします。

報告は以上となります。

○委員長 何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（８）をお願いいたします。

○図書館長 報告事項（８）「堺市民センター設備更新工事に伴う堺図書館の臨時休館について」、報告いたします。

建築後34年を経過し、老朽化している堺市民センターの設備について、2017年9月から設備更新工事を行うため、堺図書館は休館いたします。

休館期間は2017年9月1日から2018年3月31日までを予定しております。

設備更新工事の工期は休館期間と同様になります。また、工事概要は資料にあるとおり、空調設備改修、給水設備改修、トイレ改修などを行ってまいります。

なお、堺市民センター内利用中止施設ですが、堺市民センターの行政口を除く図書館、ホール、会議室、ふれあいけやき館などの全施設が休館という形で、利用ができなくなります。

最後に、案内及び周知ですけれども、広報「まちだ」、図書館ホームページへ掲載するほか、館内掲示等で利用者へ周知していく予定でございます。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問などありますか。よろしいでしょうか。

しばらくの間、堺図書館をご利用されている市民の皆さんにはご不便をおかけすることになりそうです。

それでは、以上で報告についても終わります。

休憩いたします。

午前 11 時 2 分休憩

午前 11 時 3 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 49 分閉会